

---

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 本日から代表質問と一般質問を予定しております。各議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものにつきましては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

日程第2、これより代表質問に入ります。

順序に従って発言を許可いたします。

---

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 12番、かがやき、本間広朗議員、登壇を願います。

[12番 本間広朗君登壇]

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。かがやきを代表して、25年度執行方針から10項目について町長に質問します。

戸田町長が就任して1年5カ月になります。町長は就任当初から厳しい財政運営が待ち構えていました。そして昨年歳入欠陥が生じ財政運営が困難になりました。過去にも、平成19年に財政危機に陥る事態になり、財政再建団体になるのではと町民は心配しました。この1年、町長は財政を立て直すため果敢に取り組んできたと思われませんが、今後もさらに厳しい財政運営が待っていると思います。また懸案であるバイオマス燃料化施設、町立病院の方向性等を早期に解決していただけるよう努力していただきたいと思います。このような事態が続くと、町長のマニフェストのテーマでもある笑顔あふれる元気なまちに暗雲が立ち込め、町民は安心して生活できないと思います。町長にはこの懸念される課題を宿命と思い、この難題を乗り越えていただきたいと思います。早速ですが、10項目ありますので順次質問していきたいと思います。

まず1つ目です。安定した財政力を維持するための一つに人口減少の対策、少子化対策が急務かと思うが、今後の対策について伺います。

2つ目、防災対策として、総合危機管理アドバイザーの資格を有する防災専門員はどのような活動をするのか具体的に伺います。

3つ目に、地域医療について、病院の方向性決定の今後のスケジュールを伺います。

4つ目に、町内循環バス元気号の見直しについて具体的に伺います。

5つ目に、産業連携について、地域産業の活性化地場産業の活性化を実現するため、さらなる強化策が必要かと思います。今年度の6次産業化の推進の検証、25年度の方向性について具体的に伺います。

6つ目に、港湾について、第3商港区がことし秋ごろに供用開始になるようですが、町長は組織的、積極的に取り組んでいくとおっしゃっています。その取り組んでいくための方策とは何か伺います。

7つ目に、本町の農林水産業については、経営の効率化、消費拡大等に努めてきましたが、昨今T P Pの動向が気になりますので、本町の考え方を伺います。

8つ目に、水産業については、6次産業化を推進する上で今後は栽培漁業を模索しなければならないと思います。ウニ、ナマコ以外の水産資源の可能性について伺います。

9つ目に、子育て世代住宅建築応援事業の基本的な考え方を伺います。

10番目に、町長の公約について、今までの達成率と財政状況が厳しい25年度の執行方針に盛り込まれたのか、この主眼は何か伺いたいと思います。

以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 本間議員の代表質問にお答えします。

1項目めの25年度町政執行方針についてのご質問であります。まず1点目の財政力を維持するための人口減少・少子化対策の今後についてであります。町の人口は昭和59年をピークに減少しており、平成14年から23年の10年間で2,708人。年平均270人の減少となっております。特に15年の大昭和製紙と日本製紙の合併や21年の旭化成の撤退により、従業員数が減少したことが大きな要因となっております。そのことによる雇用の場の縮小と生産年齢人口の減少が町財政に大きな影響を与えております。今後は雇用の場を拡大することが最大の対策であることから、これまで以上に企業誘致や交流人口をふやし、町内の就業者数を増大させることによって少子化対策にもつなげていきたいと考えております。

次に、2点目の総合危機管理アドバイザーの活動についてであります。東日本大震災を初め、近年の自然災害や異常気象の頻発などから、危機管理体制をより充実強化させるため、危機管理に関する幅広い分野の知識や経験、さらには災害時の対応力を有する総合危機管理アドバイザーを4月から新たに採用いたします。この総合危機管理アドバイザーは、N P O法人危機管理支援協会認定の資格を有し、その具体的な業務内容は防災や国民保護などの、いわゆる危機管理のための計画作成や見直し、防災訓練などの企画・検証、町民や職員への危機管理についての助言・提言を行うとともに、災害発生時にあっては組織体制や関係機関との連携・調整などを担ってもらおう考えであります。

次に、3点目の町立病院の方向性決定スケジュールについてであります。町立病院の今後のあり方、方向性を示す具体的な基本方針の策定にあたり、調査の実施と検討事項の整理を要することから、公益社団法人全国自治体病院協議会に経営診断、医療系経営コンサルタントに病院運営方針に係る調査報告書作成業務を委託しております。なお、経営診断業務委託では、町立病院を取り巻く医療環境と現状の経営分析、今後のあり方などが報告され、さらに運営方針業務委託では、病床数の適正規模や収支予測、運営形態などの調査報告が今月中に出されることとなっております。この報告結果をもとに町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、できるだけ早い時期に町としての基本方針を策定する考えであります。

次に、4点目の町内循環バス元気号の見直しについてであります。町内循環バス元気号の運

行については、今まで元気号の利用者ニーズの把握や費用負担のあり方、交通体系の中での位置づけなどを調査・研究してきております。また、アンケート調査では利便性向上のために町民の皆様からさまざまなご意見をいただいております。そのことから、町民の要望に応えるため、元気号の毎日運行、幹線道路と駅から遠い北側地区の運行拡大、買い物ができるようにするための運行経路の変更、さらには、この事業を継続するため、全ての利用者から料金を徴収する有料化について検討しているところであります。現在、この元気号の運行を担っている事業者と、これらの変更内容等について協議を進めており、それが整い次第、議会や町民の皆様へ説明していきたいと考えております。

次に、5点目の6次産業化の推進の検証と25年度の方向性についてであります。6次産業化につきましては、白老牛が6次産業化の先駆けとしてレストラン経営や新たな商品開発等に力を入れており、町といたしましても販路の拡大や各種イベントでのPRについて連携して取り組んできております。また、今年度は虎杖浜、竹浦観光連合会で考案したゆたら井や、東胆振地域ブランド創造協議会におけるおこわ弁当など、食をメインとした地域産業の活性化や地場産業の掘り起こしを進めてきております。このことから、次年度においてもこれらの取り組みを支援するとともに、広くPRすることにより観光誘客、販路の拡大につなげていく考えであります。

次に、6点目のポートセールスに取り組んでいくための方策についてであります。現状としましては、町内企業、近隣の苫小牧市及び札幌市や道外へもポートセールスを行っているものの、第3商港区の施設整備後の利活用となるため、具体的な成果としてはまだあらわれておりませんが、今後はこれまでターゲットとしていた港湾荷主、代理店等に加え、工業団地進出企業を初め道央圏港湾との連携による観光戦略や1次産業を含めたセールスが重要と捉え、ポートセールスを行ってまいります。これを踏まえ、4月の機構改革により港湾室は現行の建設課から産業経済課へ移し港湾グループとし、課内の営業戦略グループと連携を図り、より密接な情報交換を行うなど、積極的なセールスが組織的に行えるよう体制を整えます。

次に、7点目のTPPに対する町の考え方についてであります。本町は1次産業から3次産業まで幅広い産業形態があることから、TPPへの交渉参加の動向によっては多岐にわたり影響を受けるものと考えております。中でも畜産を主体とする1次産業では、食料の安定確保、食の安心・安全が脅かされるとともに、関連産業を含め地域経済に深刻な打撃を及ぼすものと危機感を持っております。このことから、北海道は農業関係団体と連携して国に対し、国民の合意がないままTPPへの参加は行わないよう要請しております。本町といたしましても、生産者やJA、胆振総合振興局など関係団体と連携を図り、国の動向を注視しながら対策を講じていく考えであります。

次に、8点目、水産資源の可能性についてであります。近年、本町でもとる漁業からつくり育てる漁業として、海の畑づくりに取り組んでいるところであります。特に昨年のアキサケ漁が不漁となる中、改めて栽培漁業の大切さを認識したところであります。本町におきましても、ウニ、ナマコ以外にもアワビやマツカワを放流するなど水産資源の安定確保に努めているとと

もに、ピノスガイやヒトデを駆除するなど、引き続き海の畑づくりに取り組んでいきます。

次に、9点目の子育て世代住宅建築応援事業についてであります。本町では、これまでさまざまな地域振興策を進めてきておりますが、他の自治体と同様に少子高齢化や人口減少などの問題を抱えております。このため、財政負担を抑えた新たな地域振興策として、町が有する土地を効果的に生かす取り組みを進めることといたしました。この振興策は45歳までの子育て世代を対象に7区画の町有地を用意し、購入後2年以内に地元業者に住宅を建築していただくことを条件としており、この条件を満たしたときに土地の購入代金を補助する事業であります。さらに、補助の一部を町内の商店等で利用できる商品券とすることで、定住人口の増と冷え込んでいる町内経済を好転させるための弾みとしたいと考えております。

次に、10点目の公約の達成率と執行方針における公約の主眼についてであります。公約の達成率につきましては、3つの約束と23の政策、合わせて26項目のうち、地域塾の開校、観光大使の任命、変わった役場の取り組みなど、24年度までに17項目、65.3%の進捗と捉えております。また、25年度においては、子ども夢・実現プロジェクト、行政組織の見直しなど、新たに4項目の実施を見込んでいるところであります。財源確保が困難な状況から、現段階では先送りせざるを得ない公約事業もありますが、新年度は、財政の健全化を最重要課題として捉え、組織機構改革の実行により、山積する課題の解決と活力の向上に努めるとともに、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番本間です。再質問していきたいと思います。

まず1点目に、人口減少の対策と少子化についてですが、今日まで人口減少対策の一つとして移住定住対策の、この事業を推進してきたと思います。しかし、まちの人口は、先ほど町長もふれましたが、人口は平成22年まで2万人以上で推移してきました。それが23年3月では2万人を割り1万9,444人、24年では1万9,111人、ことしの25年2月ではもう1万9,009人、このままでは本当に、もうなっているかどうかかわからないですけど1万9,000人を割ってしまうと思います。

先ほど町長からもお答えがありましたが、大昭和製紙、旭化成が撤退したことで、それが要因だということだったのですが、もう撤退してから何年もなりますね。さらにこの人口減少、もちろん少子化もそうですけれども、減り続けていると思います。これは、どこかに何か要因が、もちろん産業のいろいろそういう面でなかなか企業誘致というか進まないということもありますが、本当の要因というのはそれ以外に考えられないのかどうかというのがまず1点です。要因というのを本当に庁舎内でいろいろ検証して、対策というのはやってきたのかどうかという、これは減り続けているというのがやはり、そういうなかなか対策がうまくいかなかったということのあらわれではないかと思いますので、まずその辺について質問したいと思います。

それと移住定住のことでお聞きしたいのですが、これはやはり移住のほうに力を入れていかなければまずもちろん人口もふえないし、誰でも来ていただければいいというものではない

ですが、その移住の対策に対しても、今までどのような対策をしてきたのか。先般、この移住定住というか、その対策の事業が民間のほうに移って、まちは撤退したわけではないと思いますが、何かトーンダウンしたように私は捉えておりますので、その辺について今後どうなるのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、防災対策ですが、危機管理アドバイザー、これはいいと思います。今月の3月11日、政府主催の東日本大震災の2周年追悼式で天皇陛下が防災教育の必要性について述べられておりました。これはやはり日本全体から見て、この防災に対しての意識というのが必要になってくるのではないかということで、こういう専門員がいるということはとてもいいと思いますが、ただ、この防災専門員は国、道いろんなそういう専門機関と連携して、町民に的確なアドバイスがこれから必要になってくると思います。それから、防災マップ、津波浸水予測図そういうもろもろを検証して、これから町民に的確なアドバイスが必要になってくると思います。これを防災専門員がスムーズに実行していけるのかどうか、まず聞きたいと思います。それと、今までも災害対策室でいろいろ取り組んできました。そういういろんな調整に時間かかると思いますので、その辺を聞きたいと思います。それと、防災専門員は町の職員として常駐するののかどうか。一時的に来てやるのか、常駐して白老のまちの中の防災、教育もそうですけれども、そういうのを見ていただけるのかどうか。それと、職員もこの防災教育ではないですけど、いろんなそういう研修を今まで受けてきたと思います。それで、その研修はどうだったのか。職員がそういう研修を受けていますから、職員ではだめだったのかということをお聞きしたいと思います。それと、質問の中でふさわしいかどうかわからないのですが、今津波表示の高さの看板が出ていますね。看板を見て私は不思議に思ったのですが、ここは地盤高、海拔何メートルとなっているのですけれども、海拔何メートルというのはわかるのですけれども、地盤高、海拔何メートルと、これはどちらを捉えて、土からのと、海拔の表示と違うと思うのですが、その辺わかればというか、これからその高さを目指してやはり町民というのはこれから避難すると思いますので、ちょっとその辺押さえているところがあればお聞きしたいと思います。済みません、余計な質問かもしれませんが。

それと、町立病院の方向性についてはまだこれからだと思いますので、今町長も検討委員会を設けて結論、方向性というか、ことし出していただけるということになります。私たちもことし研修に本州のほうに行って診療所とか見てきましたが、その検討委員会を立ち上げてから2年か3年かかるのですね。きのうもいろいろそういう病院について議論があったのですが、その間に、要するに一般財源からのそういう繰り出しが続いていくのです。ですから町長、本当にスピード感を持ってやっていかなければ、それに2年、3年かかってもいいのか。ただ、やはりその辺はしっかりと検討委員会で審議出されたものをやっていただかないと、もちろん町民の意見も聞く、検討委員会で協議したことももちろん、経営診断もありますし、その辺しっかり見据えてやっていただきたいと思いますが、その辺についても、再度同じような質問になるかもしれませんが、よろしくお聞きしたいと思います。

4番目の循環バスですが、高齢化に伴い町民の足をどう確保するのがこれからの課題だと

思います。今後は町内循環バス元気号の役割が大きくなってくると思います。まちはアンケートで、また地域担当職員の訪問活動での聞き取り調査で把握していると思いますが、高齢者は元気号に何を望んでいるのか。特に高齢者は現在、またこれから将来の足の確保の不安などいろいろあると思います。報告書では、調査した住民の6割が福祉バスの改善を求めているのです。今後はやはり買い物、通院、例えばサークル活動もそうですが、利用するとき自分の家の近くまで来て目的地まで運んでくれる。この機動性に富んだ、具体的に言いますとドア・ツー・ドア、デマンドバスとよく全国的にも言われていますが、この導入、これは公約にもありますので、ただ、デマンドバスをやるといふ公約ではないのですが、そういうものをやりますというようなこともありますので、導入というのも町としていろいろ調べていると思いますが、その辺についてもお聞きしたいと思います。この交通システムは、運営方法によってはやはりまちが変わって人の動きも変わるという有効な手段だと思っておりますので、ぜひこの辺についてお聞きしたいと思います。ただ、いろいろ財源が伴うものですから厳しいかと思っておりますが、ハードルは高いと思っておりますが、町長に質問したいと思っております。

それと、6次産業化の推進です。町長就任後6次産業化の推進に取り組んできたと思っておりますが、地域産業、地場産業の活性化として、この地で安定した経営をしていただくために、今後重要な施策になってくると思います。白老で水揚げされる魚種は約40種です。タラコ、サケなどを初め、いろんなたくさんの魚種があります。それと農畜産物では、白老牛、シイタケなどがありますので、この6次産業化に取り組んでいただける、例えば今までまちがいろいろアドバイスをしたり指導したりした事業者というのはいろのかどうかということ。それと、企業にどういう働きかけというか、対策というか、そういうことをしてきたのかということをお聞きしたいと思っております。それと、具体的にそういう支援体制は今後どのようなことをやっていくのか。何に力を入れて、何に特化するのか、そういうところも具体的に押さえていかないと、全体的にやってしまうと、拾ってしまうとぼやけてしまいますので、いろんなそういうところで、特化してしまうと他の魚種がだめになるかもしれませんが、今後どうするのかということをお聞きしたいと思っております。

それと、ポートセールスについてです。このポートセールスについても昨日いろいろ補正予算で議論がありましたので、大体皆さん同じような考えなのかと思っております。今後、第3商港区が供用になれば大型船の入港が可能になります。1回の貨物取扱量も大きくなるので、やはりそういう期待感があると思っております。ただ、今回東京事務所が閉鎖されました。やはりこれは道内の事業者だけではなかなか港に来ていろいろやっていただけないということもありますので、この東京事務所の影響というのは大きいと思うのです。閉鎖がいいかどうかというより、やはりこれからポートセールス、本当に本州のほうにもいろんな事業者がいると思っておりますので、この辺の影響がないのかということをお聞きしたいと思っております。それと、昨日も町長が港を利用してというか、港をメリットにして企業誘致を進めていくと言っていましたけれども、このポートセールスも企業誘致と同じくらい大変だと思います。本当にこれは企業誘致、いろんなやってきたことを教訓として今後ポートセールスに努めていただきたいと思います。このポート

セールスについて何かあればお話していただきたいと思っておりますけれども、昨日いろいろ議論がありましたので、今後ちょっとまだ、まちのほうも具体的に、動いているとは思いますが、その辺のところも、言える範囲でよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、T P Pなのですが、きょうの新聞ですが、15日に参加を表明されました。参加表明をして9月頃に実際に会合につくという、きょうの新聞に出ていたのです。安部総理が2月23日に行われた日米首脳会議で、聖域なき関税撤廃が前提ではないことが明確になったと表明している。しかし、共同声明では全ての物品が交渉の対象にされる、包括的で高い水準の協定を達成していくことを確認されたと報道しています。農業関係者、漁業関係者はいろんな意見書も出しています。国民の議論、合意のないままT P Pの協定の参加を行わないことを決議しております。このT P Pに参加して聖域なき関税撤廃になると、この本町というか、白老の今までやってきた農畜産振興、水産振興、6次産業化の推進など、これがだめになってしまうのです。町長、このような事態にならないように胆振振興局ともいろいろ連携してきたと思っておりますが、これは本当に反対というか、今回反対表明していると思っておりますが、これは本当にいろんな市町村とも連携して、白老町も一緒になってやっていかないと、これはまだ予断を許しませんから、そういうところでしっかりリーダーシップを、リーダーシップを取るというものではないかもしれませんが、本当に白老の基幹産業でもあり、1次産業でもありますので、しっかりとそれを見据えて判断していただきたいと思っております。

それと、将来の栽培増殖事業による水産資源の可能性なのですが、これは執行方針の中で水産協調施設となっていたのですけれども、私はてっきりこれは建物を建てて、そこでいろんな栽培とか、そういうことをするのかと思ったのですが、何かちょっと違うような気がしたので、その辺についてお聞きしたいと思っております。それと、執行方針の中にもウニ、ナマコを栽培事業としてやるというようなことになっていましたので、ことしの水揚高と、それとなぜウニ、ナマコに特化するのかということ、ウニ、ナマコの栽培事業は今後どのような将来像になっていくのかということ、この他の栽培事業は考えられないかどうか。水産協調施設を使ってまだまだいろいろできると思っておりますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思っております。

それと、9点目です。子育て世代住宅応援事業、これは大変子育て世代の親御さんにとってはいいことだと思います。ただ、家を建てたいのは本当に誰でも思っているというか、子育て世代は誰でも思っていると思っております。子育て世代、子育て中の親御さんにとっては、ただ、教育費、生活費などでいろいろ出費かかると思うのです。やはりこの子育て世代が新築の家で子育てするのは夢でもあるし、しかし実際に経済力のある人が町内にどれだけいるのかと。家を建てても将来ローンを払っていきける、そういう不安というのは恐らく常につきまとうと思っておりますので、その辺、例えばローンが滞ったときの対策はあるのか。町もそうですけれども、例えば払えなくなったら少なくして伸ばしてもらおうとか、いろんなそういう具体的な町の対策というのはあるのでしょうか。これは建築業界の振興策でもあるというか、もちろん建築、家を建てるときにという。ただ、何かそちらのほうにいていて、ではこの事業をきちんと最後まで、最後までといったらあれだけ、払えなくなったらあなた自己破産しなさいで終わるのかとい

うことも考えられるので、定住化という事業でもありますので、町としてやはりその辺しかりとやっていただきたいと思います。

以上、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 順次再質問の答弁を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

---

再開 午前10時36分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） それでは、まず1点目の人口の関係でのご質問で、減り続けている本当の要因は何かというようなご質問でございます。これにつきましては、ピークが昭和59年の2万4,603人、これからずっと減少傾向になってございます。それで、この昭和59年当時の人口動態を見ますと、この増減の要因というのは自然動態と社会動態というものがございまして、自然動態というのは出生と死亡の関係、それから社会動態につきましては転入、転出ということでございますが、自然動態につきましてはもちろん、当初はやはりその59年からずっと、ある一定の期間は死亡より出生のほうが多かったという状況でございます。ただ社会動態につきましては、やはり転入よりも転出のほうがずっと多いのですけど、この時期も転入よりも転出が多かったという状況でございます。ですから出生が死亡を上回っていた部分と、転入、転出では転出のほうが上回っていたという部分で、この辺につきましては、そんなに微減だったのです。それがさきに町長が答弁いたしました大昭和製紙等の合併、あるいは旭化成の撤退という部分もあります。その後はやはり、まず自然動態につきましては、出生よりも死亡のほうが断然多くなってきたという状況になってございますし、社会動態につきましても同じ転出のほうが多いのですけれども、これにつきましては面白い動向がありまして、昭和59年度は1,000人単位で転入、転出があったのですけど、現在は800人ぐらい、転入にあっては600人ということで、段々動く率といいますか、動く幅がどんどん下がってきていると。これはどうということかといいますと、やはり高齢化が進んで、なかなかその動きが鈍くなっているという状況になっているというふうな押さえをしてございます。そういった中で、庁舎内ではこういうような状況も加味しながら、どういう対策を講じていくかという部分は話し合って、新たな少子化対策、あるいは企業誘致、こういったものに今後つなげていこうというようなお話をさせていただいております。

また、移住定住のお話がありました。移住定住につきましては、平成18年ぐらいから特に北海道もそういう協議会をつくって、それに町も参加し、全道的に本州のほうから移住を促進させようという動きの中で本町もパンフレットをつくったり、あるいはホームページに掲載したり広くPRしてきたところでございます。そういった中におきまして、おためし暮らしという部分につきましては、今回民間に移行させていただきましたが、これにつきましてはトーン



ダウンということではなく、やはり民間にできることは民間にというようなことで、民間のほうで一生懸命やっていただけということを確認の上で移行しておりますので、この辺につきましては特に仕事上おろそかになるということではないというふうに押さえてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 2点目の防災に関して私のほうからお答えいたします。大きく4点ございまして、スムーズに対応できるのか、常駐するのか、職員研修を行っているが職員はどうかと。それから最後に、津波高で地盤と海拔の関係、この4点がございました。

まず2点目の常駐するののかという部分では、嘱託職員として雇用しますので常駐するということとなります。その結果、町民の皆様に対しての対応等、あるいは災害等の有事の際もスムーズに対応できるというふうに捉えています。さらに、これまで防災のアドバイス、そういった経験もございまして、そういった方を採用するという考えでございまして。

それから職員の研修の関係でございまして、ことしも何度か職員研修を行っておりまして、特に避難所での対応はどうすべき、あるいは初期行動、それから1日、3日、1週間、それぞれの災害を想定しながら研修を行ってございます。そういう部分では職員は職員としてやらなければならないことがあります。ですので、職員がいろんな地域に行ってアドバイスを、団体あるいは町内会の研修というそういった部分では、こういった方を専門にやってもらったほうがより効果的であるという考えでございまして。

それから、津波高、地盤高の関係でございまして、基本的には全国統一の中で海拔というふうに表示させていただいております。これにつきましては、町民の方がどちらかわかれば一番大事なことなのですが、白老に観光で来られた方、あるいは仕事で来られている方が万が一災害にあったときに、自分のまちと違う表示になっていると、そういう戸惑いがあるというところで、現在海拔表示というふうにさせていただいております。ご承知のとおり、東京湾を基本とした高さで表示されていますから、地盤も海拔も同じ値になるということには変わらないのですが、表示の仕方を統一したという考えでございまして。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町立病院の方向性の関係でございまして。本来でいけば今年度中に方向性を出すということでしたが、今現在おこなっていることは大変ご迷惑かけております。申しわけなく思っております。先ほど町長の答弁にもございましたように、今月中に出されます報告結果をもとに検討重ね、早い時期に基本方針を策定する考えであります。

○議長（山本浩平君） 小関産業経済課長。

○産業経済課長（小関雄司君） 移住定住と6次産業がありますので産業経済課のほうで細かいことにお答えさせていただきたいと思っております。

まず移住定住対策でこれまで何をしてきたかというようなご質問だったかと思っておりますけれども、先ほど部長が言いましたおためし暮らし、これは事業の大きなものとしてやってきました。

それ以外には首都圏での移住定住のフェアに参加し、そういうPRをして、移住定住していただくような運動をしてきたと。そういった部分では、今まで130名ほどの方々に定住していただいているという効果がありますので、今後もおためし暮らしは民間の方がビジネスとしてやっていただけるといったことがありますので、それに変わって定住の協議会の中ではこれまで通りフェアに参加するといった部分でのPRを進めていきたいということを考えております。

続きまして、6次産業化の部分でございます。6次産業に対するアドバイスをした事業者はいるのかということなのですけれども、ここについては個々に相談があれば我々のほうでも6次産業化に向けた取り組みを当然支援しておりますし、そういった部分の周知をいろいろな協議会とか、総会の合間をみて周知したり、PRしたり、そういうことを基本的にはやってきているといった部分でございます。どんな対策をしてきたかということなのですけれども、例えば販路拡大の手法がわからないですとか、PRの手法がわからないというような相談があれば積極的に我々のほうでそういうイベントへの出店のお誘いをするですとか、そういった部分の支援は今までもやってきておりますし、これからもそういった部分でやっていこうかと思っております。6次産業化の中では何に特化するのかというようなご質問があったと思うのですが、現在、まず1産業の白老牛、農家も相当減っておりますし、肥育牛の値段がそう上がらないということで経営的に大変厳しいということも含んで、生産体制を安定的にしたいということで先般2月に白老牛の生産販売の戦略会議というものを立ち上げて、その中で基本的に安定した生産体制をできるような手法を考えると同時に、白老牛の町内での消費をもっとふやしていきたいと、そういった部分でその戦略会議を立ち上げて、今後は25年度以降具体的な計画を立てて、一つ一つ課題を解決していこうかということを考えております。それは、今後どうするのかという部分なのですけれども、そういった協議会の中で、具体的に今後の取り組みをしていきたいというふうな部分で考えております。

次に、東京事務所の閉鎖の影響といったことなのですけれども、基本的には現地、首都圏にいてということで情報がすぐ入ってくるとか、または誘致企業、もしくは誘致をしていただきたいような企業があれば、そこにすぐ迅速に対応できるといった部分があるのですけれども、今回の閉鎖に伴ってそのあたりはちょっとデメリットとして出るのかと思うのですが、基本的には情報にしても、今あるとおり企業との間で築いた信頼関係を崩さないような形で今後も迅速に対応していきたいというようなことを考えております。

続きまして、TPPの関係です。これは今本間議員のほうからもあったように15日に参加交渉を表明するということなので、これについては従来どおり、我々のほうも参加交渉は拙速なことはやめてほしいということでいろんな関係団体とともに反対もしてきております。今後、参加交渉の中身がどういうふうになるのかということは当然注視していかなければならないし、今後も拙速な中で、いわゆる道民の合意がない中では、このあたりは関税撤廃ということは我々のまちにとっても、畜産にとっても大打撃ですし、1次産業はもう壊滅状況になる可能性もありますので、そのあたりは徹底的に参加交渉について、ほかの反対する団体と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、栽培漁業の関係でございます。水産共通施設の関係なのですが、これについては、いわゆる漁礁を今埋めております。それとともに今人工リーフもあるのでございますけれども、そこを活用して栽培漁業ができないかということである。いろいろなウニの種苗を放流して、そういうところでの育成がきちんとできるかどうかといった部分を今栽培漁業業者とまた漁組のほうと一緒に取り組んでいる。そのためにうちの漁業専門員も一緒に行って、潜水部会の青年部の方々と一緒にそのあたりの状況をつぶさに調査していくといった部分で、確実に栽培漁業がそこでもできるということであれば、栽培漁業、海を育てる部分で力を入れていこうかと考えております。

ウニ、ナマコの水揚げということなのですが、ウニでいいましたら平成23年で4.7トンほどあります。今年度24年度は7.3トンということで、何トンかずつ今のところは育成がうまくいっているのかと思っております。ナマコについては、平成23年が2.7トン、今年度が3.7トンということで、こちらのほうも順調に栽培のほうはうまくいっているのかと思っております。年度によってはいろいろな水揚げに変化はあると思うのですが、今のところはある程度育成のほうはうまくいっているのかと思っております。ウニ、ナマコ以外には、今アワビのほうも白老港内のほうでうまく育つかどうかということで、昨年度からやっております。これは3年計画でやっておりますので、来年度ぐらいまでにその育成状況をきちんと調査するといったことでやっている最中でございます。あとは栽培というよりもマツカワも3万5,000尾ぐらい白老沖に放流しておりますし、虎杖浜の沖でも3万3,000尾ほど放流して、毎年やっている中では、そういったマツカワの安定的な漁獲ということも念頭に置いて取り組んでいるところでございます。

次に、子育て世代の部分なのですが、子育て世代については、我々のほうとしてはなるべく若い方に長く住んでいただきたいということを念頭において45歳という年齢を絞って、その以下の方の若い子育て世帯を本当に定住に結びつけたいといった部分でございます。またローンの支払いの不安ということなのですが、確かにそのあたりの世代については大変子育てもあるし、その中でローンも払っていくということ。今の経済状況ではなかなか賃金が上がらないのだから厳しいということは我々も思っております。そういった中で、土地の部分も無償で、いわゆる補助するといった部分での軽減とローンが滞ったときの対策ということなのですが、具体的に今の時点で銀行と本人が契約した中で払っていただくというのが約束となりますので、その間に町が入ってやるというのはなかなか難しい部分がありますので、今後はほかの自治体もやっているところがあれば、効果的な対策があればそのあたりを調査して、有効な対策があればうちのほうも取り入れて、無理のない中でやっていただくような形を考えたいと思っております。ですから、今のところ具体的にローンが滞ったときにどうするのかというのは町としてはまだ検討していないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 私のほうからは、6点目のポートセールスの現状、それと今

後の方向性という部分でお答えさせていただきます。現状につきましては第3商港区供用開始を目前に控えまして、近年はやはり多くの船を入りたいということで荷主だとか、それから海運業者、代理店、ここらをターゲットにしてセールスを展開してございます。そして、これからはやはりポートセールスする対象が土地と、それから港湾、港を直に使うということと、それと公共上屋、この3点がセールスの対象ということになるわけですから、これはまさに企業誘致と一体的にやるということが非常に大切なことだと思いますので、そういったことも含めまして、東京事務所の閉鎖、この影響はやはりあると思います。ですからそこを最小限に抑えるために、産業経済課に移して企業誘致と一体化して、ポートセールスを行うというような、そういう体制も組んでございますので、企業誘致の一つのアイテムとしてこの港湾のこの用地、港、公共上屋、これを有効に活用して企業誘致につなげたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 私のほうから循環バス元気号の関係でございますが、地域訪問活動等で70歳、71歳を対象に訪問させていただいた中でも、これから白老町も高齢化が進んでいく中で、高齢になっていく段階で、やはり車をいつまでも使えないと。買い物に行ったり、病院へ行ったりする足、こういったものが非常に大切だということが聞き取りをした中でも多く、やはり出ていたところでございます。そういったことを踏まえて今回元気号の見直し、隔日運行から毎日運行にするなど検討を進めてございます。そういった中で今後やはりドア・ツー・ドア、デマンドの関係は大変重要になってくるかということでございますが、正直25年度見直しに当たっては、そのデマンドの導入のところまでは至っていない状況にはございます。デマンドの導入については、企画政策課のほうで検討してございましたので、その状況については企画政策課のほうからお答えをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画政策課長。

○企画政策課長（高橋裕明君） 元気号にかかわるデマンド交通の関係でございますけれども、地域公共交通活性化協議会というものを組織しまして、企画のほうでこの検討をしてきております。本間議員のご質問にもございましたけれども、デマンドバスというのはもう全国各地で広がりを見せている手法でございます。要するに現在あるバス停方式を、予約をしてなるべく歩く距離を縮めるというようなことを主なメリットとして持っておりますけれども、そういう便宜の向上などにはデマンドが広がりつつあるというふうに認識しております。ただ、それに際しまして自由度が高いシステムをつくりますと、それを管理するほうのシステムが煩雑になるというデメリットもございますが、当町におきましては現在検討しておりますけれども、まず第1に財源問題というものがございます。それで、企画政策課といたしましても、それを解消するために国の補助を取るということで努力しておりますが、白老町の場合は最大で年間約1,000万円の補助対象になるということから、検討を進めております。それで、さらに財源的にはこれまでこのバス運行につきましては基金を充当してきております。その基金が底をつくということもございまして、なるべく町の財源を、負担をふやさない形で今後このデマンドバ

スについても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。最後の質問になります。いろいろのお答えいただいて大分理解いたしました。その中の子育て世代の住宅応援事業、これは本当に夢なのです、子育て世代の。そこで、町が推進というか事業をしたもので、払えなくなったら銀行と相談して何とかやってくれとは、何か冷たいというか、お金にかかわることなのでそういうシビアにならざるを得ないのかと思いますけど、やはり町がそういう事業をやったところで払えなくなったら、あとは銀行と勝手にやれということになるのかどうかという、だからお金を援助しろということではないと思いますけど、その辺のところの対策をしっかりといただくというか、例えばいろんなアドバイスを受けるような、そういう体制にしてほしいと、お願いというわけではないですけど、その辺もしっかり議論してやっていただきたいと思います。

あらかた理解しましたので、あと町長の公約について再々質問したいと思います。大変財政状況が厳しい中で、今後は積み残された公約というのは何点かあると思いますけど、例えば中学生までの医療費全額無料化の実施です。この公約については、子育て世代の親御さんたちが期待感を持って町長を支持したと思います。本来ならば就任してすぐに実施されなければならない公約だったのではないかと思います。次年度はさらに厳しい財政運営を余儀なくされていますので、任期後半での実施は、やはり子育て中の親御さんにとっては納得できないと思います。この辺について町長についてお考えをお伺いしたいと思います。

それから、デマンドバスなのですが、これからの高齢化ですけど元気な方もたくさんいて、なかなか免許を誰でも返したくないです。ただ、いざそうなったときに、やはりこれはバス運行の仕方によって、例えば家に閉じこもるとかそういうことにならないように、やはりこれからこのデマンドというか、町長の公約ではデマンドとは言っていないですが、そういう足を確保するというのもうたっておりますので、その辺これからこのバスの運行方法というか、軸になるというか、そこから通院とか買い物と色々なそういうお年寄りが町内というか、幅広く動けるといふ有効な手段だと思いますので、その辺を町長にお聞きしたいと思います。本当にこのバスは高齢者が足の部分だけでも安心して生活ができるようになると思いますので、ただ、今料金については具体的に示されてはおりませんが、これから料金もどの程度になるのか、見直しということでもしはやりますけど、やはり今後さらに模索しながらやっていただければと思います。

最後になりますけど、来年度もいろいろ厳しい財政運営になると思いますので、今言った公約と絡んで、いろいろ総括していただいて、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 質問4点あったと思います。まず、子育て世代の建築住宅の関係なのですが、白老町としてサービスを行った事業が、後々ローンが払えなくなって迷惑をどこかにかけるようなことがあるのではないかとのご心配のご質問だったのですが、まず私は子育て

世代にしたというのと住宅にしたというのは、今消費税が上がるお話が出ていて、以前も3%になったときと5%になったときに、消費税が上がるということでいろんな大きな買い物が日本中で起きました。その中の一つに車の購入や住宅を建てるというものもありました。その中で白老町として何かそれに向けて町民サービスができないかと考えて、ここに行き着いたわけではございますが、今の話では住宅を建てるというと恐らくほとんどが金融関係のローンを組んで、まず建てると思います。しっかりそのローンが払えなくならないようにしていくというのは、金融関係等々とも連携を取りながら、建てる側のほうの見極め等々もしっかりとしていきたいというふうに考えております。

またもう一つ、公約についてであります。中学生までの医療費無料化の件でございますが、確かに私を支持していただいた大きな公約の一つであります。気持ちとしてはすぐやりたい気持ちであります。足元の財政のほうは今綱渡りのような状態でございます。この医療費無料化についても、どういう手法でまず始められるかと模索しておりますので、この辺は段階を追ってやるのか、もしくは財政をきちんとして機にやるのかということも含めて、またお示しをさせていただきたいというふうに思います。

公共交通のデマンドバスの件なのですが、先ほど地域担当職員制度の話もしていたのですが、確かに足の確保というのが一番重要な課題であるというのは認識をさせていただきました。協議会も含めていろいろ今の形態から見直しをかけて、有料化にするのも含めてなのですが、これはまだまだ25年度で確立するわけではございません。模索をした中で確立をしていくのですが、その中で買い物と医療はもともと金融関係と大手のスーパーが無料でバスを出しております。この辺も含めて、また協力・連携をした中で、何とかドアからドアまでのデマンドができないのかというのは、協議会の中でも引き続き検討させていただきたいというふうに思っております。

最後の4点目の財政の総括のお話なのですが、25年度に新行財政改革計画を策定しますので、できるだけ早急にこの計画をつくって、町民に安心を与えて財政運営を行っていきたいと考えております。

**○議長（山本浩平君）** 以上をもちまして、12番、かがやき、本間広朗議員の代表質問を終了いたします。